

2019年9月10日

本社勤務者 各位

担当部署 人事総務部労務チーム

ストレスチェックの実施について

労働安全衛生法の規定に従い、昨年同様に「心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」と言う。）」の運用を行います。

つきましては、法律の趣旨に則り、下記日程でストレスチェックテストを行います。ご自身の健康を知る大変良い機会にもなりますので、受検をお願いします。

記

■概要

1. 実施期間：2019年9月17日（火）～9月27日（金）17:00まで
2. 対象者：9月17日時点で在籍し、かつ、
本社勤務の正社員・契約社員・パート・アルバイト・嘱託社員の者
（派遣先社員を除く）
3. 質問数：57問 所用時間：約5分/回
4. 実施方法：Webにて株式会社iCAREのシステム「Carely」を使用
※詳細な受検方法に関しては実施開始日に、iCARE社no-reply@mail.carely.ioより個人メールアドレスあてに連絡があります。
5. 実施体制
実施者 産業医 諏訪内 浩紹先生
実施事務従事者 人事総務部主任 比嘉 裕美
ストレスチェック担当者 人事総務部主任 比嘉 裕美、嵯峨 梓、株式会社iCARE
外部委託先 株式会社iCARE（本社：渋谷区）

■結果の取扱いについて

国の指針に基づき、受検者のストレスチェック結果を含む個人情報（本人の同意がない限り、実施者・実施事務従事者（弊社であれば人事総務部労務チーム主任〈比嘉〉が担当です）を除いて会社側が見ることはありません。

結果内容によっては実施事務従事者から面談を勧める連絡が届く場合がありますが、面談を受けるかどうかは任意です。

■ストレスチェック受検後

ストレスチェック後、Carelyメディカルスタッフよりチャットまたはメールで状況確認のメッセージを送らせていただく場合があります。メッセージを受け取った方は是非ご返信ください。

また、Carelyのチャット健康相談をご利用いただけます。

「こんなこと聞いても良いのかな？」を溜め込まず、まず相談してみることが健康に繋がります。どんな些細なことも、まず聞いて日常の健康を創りましょう。

※メディカルスタッフとのやり取りは、同意なく社内・外部等に漏れることは一切ありません。

■その他留意事項

ストレスチェックや面接指導の受検有無や結果提供の不同意等を理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

以上
人事総務部労務チーム
主任 比嘉 裕美
担当 嵯峨 梓